

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：茨城西南地方広域市町村圏事務組合管理者

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	77.4%
全職員	80.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	80.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	73.4%
21～25年	78.0%
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	90.9%
1～5年	103.0%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員の内、会計年度任用職員については、女性職員のみである。
- ・役職段階別においては、「本庁部局長・次長相当職」、「本庁課長相当職」及び「本庁課長補佐相当職」は対象となる女性職員がいない。
- ・勤続年数別においては、「36年以上」、「31～35年」及び「11～15年」は、対象となる女性職員は少ない。また、「16～20年」は、対象となる女性職員が1名であるため公表しない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。